

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月2日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社アパマンショップホールディングス
【英訳名】	Apamanshop Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 浩次
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03(3231)8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03(3231)8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (百万円)	8,872	8,862	36,655
経常利益 (百万円)	126	113	1,439
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	929	82	1,482
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	927	77	1,474
純資産額 (百万円)	9,814	9,494	9,763
総資産額 (百万円)	50,502	48,429	48,551
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	47.29	4.33	76.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	42.00	-	70.64
自己資本比率 (%)	19.4	19.5	20.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式及びA種優先株式を1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、第15期有価証券報告書に記載された事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、円安・株高傾向が進行し、輸出関連企業を中心として景気回復の兆しが見られました。しかしながら、円安による輸入原材料価格の上昇やそれに伴う物価の上昇、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷等もあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、平成27年9月期からの3カ年の「第2次中期経営計画」を策定し、新たな事業成長に向けた取組みを実行してまいりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、中期経営計画の成長戦略である賃貸住宅仲介業店舗数No.1を誇る「アパマンショップ」ブランドの最大限の活用や、本業と位置づけている斡旋事業とプロパティ・マネジメント事業のシナジーによる事業の強化・拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高88億62百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益2億94百万円（前年同期比2.2%増）、経常利益1億13百万円（前年同期比10.0%減）、四半期純損失82百万円（前年同期9億29百万円の四半期純利益）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

(斡旋事業)

賃貸斡旋を直営店で展開する賃貸斡旋業務は、主に連結子会社である(株)アパマンショップリーシングが担当しております。当第1四半期連結会計期間末で同社が運営する直営店は、契約ベース88店舗（前年同期比8店舗増）となりました。

当第1四半期連結累計期間では、各種キャンペーンの推進、WEBサイトへの物件掲載の強化や、本部が推進するインターネット回線・保険等の取次ぎ、消臭抗菌剤や、簡易消火用具の販売等を積極的に展開してまいりました。

また、準管理（賃貸借契約期間の期日管理及び退去後リフォーム等を中心に不動産オーナーから受託する形態）物件の提案・推進活動の結果、当第1四半期連結会計期間末で受託戸数は79,776戸となりました。

一方、賃貸斡旋をフランチャイズで展開する賃貸斡旋FC業務は、連結子会社である(株)アパマンショップネットワークが担当しており、賃貸住宅仲介業店舗数における「業界No.1」の不動産情報ネットワーク「アパマンショップ」を最大の強みとし、当第1四半期連結会計期間末の賃貸斡旋加盟契約店舗数で1,132店舗（直営店含む・加盟契約ベース、前年同期比63店舗増）を展開しております。

当第1四半期連結累計期間は、前連結会計年度に引き続き、FC加盟店への集客対策として全国統一施策を実施しております。まず、平成26年11月より、世界的にも人気の高いスペインプロサッカーチームのFCバルセロナとスポンサー契約を締結し、FCバルセロナを起用した大型プロモーションを実施いたしました。また、プロモーションの一環として、平成26年12月より、FCバルセロナを起用した新CMの放送を開始いたしました。その他にも集客対策の各種キャンペーンを引き続き実施し、幅広いお客様層へのアパマンショップブランドの訴求、反響数の拡大を図っております。

また、(株)ロイヤリティマーケティングとの提携により、店頭でのご来店、ご成約時にPontaポイントを付与するサービス、特定物件において、毎月の家賃支払時にPontaポイントが付与されたり、ご成約時に特別Pontaポイントとして通常より多くポイントが付与される「アパマンPonta部屋」や、(株)ベネフィット・ワンとの提携により15万件ものお得なサービス提供に加え、様々な機能を満載した入居者向けポータルサイト「アパマン友の会」のサービスも引き続き展開しております。

さらに、FC加盟店に対しましては、地域別に配置した加盟店支援スタッフ（OFC：オペレーションフィールドカウンセラー）による店舗訪問、経営幹部も参加するFC加盟企業との会議を全国で定期的開催、外部講師も交えた様々な勉強会を実施する等、FC加盟店代表者及び現場スタッフとのコミュニケーション強化並びに前述のキャンペーンも含めたサービスの浸透・店舗スタッフのサービス向上を引き続き強化いたしました。研修サービスにおきましては、OFCによる店舗指導、直営店での店長研修に加え、合宿型の集合研修や斡旋実務に店舗経営の部分まで踏み込んだ加盟店向け営業利益コンサルティングサービス等を実施し、研修制度の充実と店舗スタッフのサービス向上に引き続き取り組んでおります。

その他、アパマンショップトータルシステム（ＡＴＳ）におきましては、店舗における賃貸斡旋業務をサポートするアパマンショップオペレーションシステム（ＡＯＳ）の登録物件数が当第１四半期連結会計期間末で11,179,710件（前年同期比1,198,751件増）となりました。

その結果、当第１四半期連結累計期間の斡旋事業の売上高は25億47百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は2億91百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

（プロパティ・マネジメント事業）

賃貸管理業務及びサブリース業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシング及び㈱アパマンショップサブリースが担当しております。引き続き入居率向上や原価低減策の収益性の向上への取組みを強化するとともに、関連サービス業務の拡大にも努めてまいりました。また、「アパマンショップ」で展開する各種キャンペーンを活用した退去時リフォーム等のリノベーション、インターネット回線等の設置、生活関連商品販売の提案等、不動産オーナーへの訪問活動を強化・推進するなど、取引拡大及び満足度向上を図り、サービスと収益の向上に注力いたしました。

当第１四半期連結会計期間末の管理戸数は合計60,574戸（前年同期比1,117戸増（管理戸数内訳：賃貸管理戸数33,072戸、サブリース管理戸数27,502戸））となりました。

その結果、当第１四半期連結累計期間のプロパティ・マネジメント事業の売上高は57億72百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は2億48百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

（ＰＩ・ファンド事業）

投資不動産業務は、当社グループが保有している不動産の入居率向上及び経費削減等により、家賃収入の収益性の向上に努めてまいりました。

なお、本事業におきましては、当社グループの保有不動産の売却を行ってきており、当該事業規模は縮小しております。

その結果、当第１四半期連結累計期間のＰＩ・ファンド事業の売上高は4億57百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は0百万円（前年同期比99.7%減）となりました。

（その他事業）

当第１四半期連結累計期間のその他事業の売上高は2億42百万円（前年同期比61.2%増）、営業損失は61百万円（前年同期16百万円の営業損失）となりました。

（２）財政状態の分析

資産合計は前連結会計年度末に比べ1億21百万円減少し、484億29百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金並びに前払費用の増加、繰延税金資産及びのれんの減少によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ1億46百万円増加し、389億34百万円となりました。この主な要因は、買掛金及び短期借入金の増加、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ2億68百万円減少し、94億94百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,350,000
A種優先株式	6,545,460
計(注)	41,350,000

(注) 当社の発行可能株式総数は41,350,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月2日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,198,060	14,198,060	株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
A種優先株式	6,545,460	6,545,460	非上場	(注)2、3
計	20,743,520	20,743,520	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」の欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は、普通株式の単元株式数を100株、A種優先株式の単元株式数を1株とする単元株制度を採用しております。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたり、(a)普通株式1株当たりの時価、(b)IRR30%相当額又は(c)8,250円(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)のうち、最も高い金額に相当する額の残余財産の分配を行う。

「普通株式1株当たりの時価」及び「IRR30%相当額」については、以下にそれぞれ記載された定義に従い計算する。

普通株式1株当たりの時価

「普通株式1株当たりの時価」とは、残余財産の分配が行われる日に先立つ45取引日に始まる30取引日の(株東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

IRR30%相当額

「IRR30%相当額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

$$\text{IRR30\%相当額} = 2,750円 \times P$$

「P」= 1.3をmを指数として累乗した数

「m」= p(以下に定義する。)+ (p'(以下に定義する。)) ÷ 365 (小数点以下第4位を切り捨てる。)

「p」とは、平成23年3月30日(同日を含む。)から残余財産の分配が行われる日(同日を含む。)までの期間を「p年とp'日」とした場合のpをいう。

「p'」とは、平成23年3月30日（同日を含む。）から残余財産の分配が行われる日（同日を含む。）までの期間を「p年とp'日」とした場合のp'をいう。

A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24年3月30日以降、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得すると引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成24年3月30日以降、いつでも、当社が別に定める日の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種優先株式を取得すると引換えに、A種優先株主に対して、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの時価相当額の金銭を交付する。「普通株式1株当たりの時価」については、(2)の定義により計算するが、「残余財産の分配が行われる日」を「取得日」と読み替えて計算する。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

(7) 種類株主総会における議決権

当社が、普通株式、他の種類の株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在的株式の発行又は処分（A種優先株式に係る取得請求権の行使による又は取得条項に基づく普通株式の交付及びA種優先株式の発行時点で残存する新株予約権の行使による普通株式の交付を除く。）を法令又は定款で定める決定機関で決議する場合には、当該決議の他、当社のA種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	20,743,520	-	7,311	-	113

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 6,545,460	-	A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,460,100	134,601	-
単元未満株式	普通株式 254,260	-	-
発行済株式総数	20,743,520	-	-
総株主の議決権	-	134,601	-

(注) 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が77株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アパマンショップホールディングス	東京都中央区京橋一丁目1番5号セントラルビル	483,700	-	483,700	2.33
計	-	483,700	-	483,700	2.33

(注) 1. 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

2. 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式1,190,000株があります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,535	2,727
受取手形及び売掛金	1,411	1,416
商品	31	63
原材料及び貯蔵品	120	120
短期貸付金	14	17
繰延税金資産	1,276	1,226
その他	1,230	1,364
貸倒引当金	34	38
流動資産合計	6,587	6,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,542	5,490
土地	11,573	11,573
その他(純額)	225	219
有形固定資産合計	17,342	17,284
無形固定資産		
のれん	12,701	12,419
その他	449	466
無形固定資産合計	13,150	12,885
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,066	2,064
繰延税金資産	6,796	6,715
その他	3,319	3,301
貸倒引当金	710	720
投資その他の資産合計	11,471	11,360
固定資産合計	41,964	41,530
資産合計	48,551	48,429
負債の部		
流動負債		
買掛金	804	1,120
短期借入金	-	350
1年内返済予定の長期借入金	2,066	2,073
未払法人税等	146	60
賞与引当金	5	2
賃貸管理契約損失引当金	19	20
その他	4,058	4,174
流動負債合計	7,100	7,800
固定負債		
長期借入金	26,917	26,401
賃貸管理契約損失引当金	10	9
退職給付に係る負債	110	113
資産除去債務	116	115
長期預り敷金	1,669	1,646
長期預り保証金	2,706	2,700
その他	156	146
固定負債合計	31,687	31,133
負債合計	38,788	38,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,311	7,311
資本剰余金	2,863	2,862
利益剰余金	2,233	1,959
自己株式	2,714	2,713
株主資本合計	9,694	9,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	18
為替換算調整勘定	3	8
その他の包括利益累計額合計	22	27
新株予約権	9	9
少数株主持分	36	36
純資産合計	9,763	9,494
負債純資産合計	48,551	48,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	8,872	8,862
売上原価	6,672	6,463
売上総利益	2,199	2,398
販売費及び一般管理費	1,911	2,104
営業利益	288	294
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益	93	2
雑収入	4	1
営業外収益合計	99	4
営業外費用		
支払利息	167	156
支払手数料	44	22
株式交付費	0	-
雑損失	48	6
営業外費用合計	261	186
経常利益	126	113
特別利益		
固定資産売却益	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
店舗閉鎖損失	3	1
持分変動損失	-	0
リース解約損	1	0
その他	0	-
特別損失合計	5	4
税金等調整前四半期純利益	132	109
法人税、住民税及び事業税	39	61
法人税等調整額	835	130
法人税等合計	796	192
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	928	83
少数株主損失()	0	0
四半期純利益又は四半期純損失()	929	82

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	928	83
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
為替換算調整勘定	-	5
その他の包括利益合計	0	6
四半期包括利益	927	77
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	928	77
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
住宅ローン利用者(10名)	4百万円	住宅ローン利用者(10名)	4百万円
計	4百万円	計	4百万円

過年度において当社グループが販売した不動産購入者が、提携金融機関から借入を行ったものにつき債務保証を行っております。なお、新規取扱は行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	125百万円	131百万円
のれん償却額	284百万円	287百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会決議	普通株式	130	100	平成25年9月30日	平成25年12月24日	資本剰余金
平成25年10月31日 取締役会決議	A種優先株式	65	100	平成25年9月30日	平成25年12月24日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年10月31日開催の取締役会決議及び平成25年12月20日開催の定時株主総会決議により資本準備金1,679百万円をその他資本剰余金に、利益準備金234百万円を繰越利益剰余金に振り替え、その後その他資本剰余金3,395百万円を繰越利益剰余金に振り替えました。

この結果を踏まえて当第1四半期連結会計期間末において、繰越利益剰余金が1,680百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会決議	普通株式	137	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会決議	A種優先株式	53	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	斡旋事業	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業	P I・ ファンド 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,504	5,774	452	8,731	141	8,872	-	8,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	105	11	13	130	9	139	139	-
計	2,609	5,786	465	8,861	150	9,011	139	8,872
セグメント利益 又は損失()	328	256	19	604	16	588	299	288

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング業務・S O H O業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 299百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	幹旋事業	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業	P I ・ ファンド 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,437	5,768	433	8,639	223	8,862	-	8,862
セグメント間の内部売上高 又は振替高	109	3	24	137	18	156	156	-
計	2,547	5,772	457	8,777	242	9,019	156	8,862
セグメント利益 又は損失()	291	248	0	539	61	478	184	294

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング業務・S O H O業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 184百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	47円29銭	4円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	929	82
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	929	82
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,655	19,070
普通株式	13,110	13,714
普通株式と同等の株式：A種優先株式	6,545	5,355
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円0銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円) (関連会社における新株予約権が権利行使された 場合の、親会社持分比率変動によるもの)	15	-
普通株式増加数(千株)	2,098	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式及びA種優先株式を1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	普通株式	137百万円	A種優先株式	53百万円
1株当たりの金額	普通株式	10円00銭	A種優先株式	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	普通株式及びA種優先株式			平成26年12月22日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月2日

株式会社アパマンショップホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森内 茂之 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。